

第 8 期東京都高齢者保健福祉計画の進行管理方法について

これまでの進行管理

現状

<目標・指標>

- 第 7 期計画には目標・指標として以下の 2 つを併記
 - ・「目標となる指標」
 - ・「自立支援・重度化防止等の目標」
- ※ いずれもプロセス指標で、アウトカム指標なし

<評価方法>

- 第 1 回委員会で「自立支援・重度化防止等の目標」、第 2 回委員会で「目標となる指標」の進行管理を実施
- 進行管理の主な内容は、目標・指標の実績に係る評価

課題

- **目標が 2 つに分かれており、進行管理が煩雑**
 - ⇒ 年 2 回の委員会に分けて各目標の進行管理を行うため、年度を通じた一体的な進行管理を行えない。
- **プロセス指標のみで、取組による効果が測れない**
 - ⇒ 自己評価により、取組の継続や拡充、廃止等の必要性について考察できず、将来の取組改善につながらない。
- **指標自体の妥当性について自己評価できない**
 - ⇒ アウトカム指標がないため、プロセス指標の達成状況に応じて計画の理想像に近づけたかを把握できない。

第 8 期計画の策定時に見直しを実施

第 8 期計画の進行管理

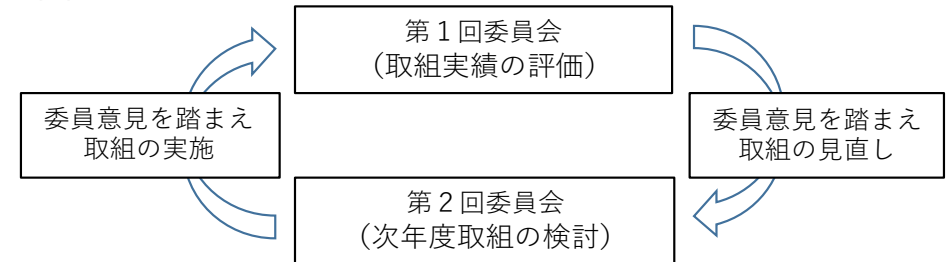
目標・指標の変更点

- **2 つの目標を整理し、目標・指標を 1 つに統合**
 - ⇒ 計画の理念に沿った<ビジョン・目標>に向けて、「目標に向けた取組」と「指標」（プロセス指標）を設定
 - ・年 2 回の委員会で、同じ目標・指標について一体的な進行管理を行える。
- **アウトカム指標となる参考指標を新設**
 - ⇒ 参考指標の動向や状況等を踏まえて、取組の推進による効果を把握できる。
 - ・P D C A サイクルを活用しながら、将来の取組の改善につなげられる。

評価方法の変更点

- 第 1 回委員会で、プロセス指標・アウトカム指標の取組実績の評価を実施。第 2 回委員会で、第 1 回の評価を踏まえ、今後の取組の方向性について検討
- 目標と指標の達成状況を踏まえ、指標自体の妥当性について見直す機会を設定

<進行管理のイメージ>



1 介護予防・フレイル予防と社会参加の推進

<p>ビジョン・目標</p>	<p>①元気でいきいきと暮らす 【①-1】高齢者が元気でいきいきと過ごす 【①-2】高齢者が何らかの社会参加を行っている</p>	<p>目標設定するに至った現状と課題</p>	<p>○ 東京はすでに超高齢社会に突入し、「人生100年時代」が到来すると言われる中、高齢期において、元気で心豊かに暮らすには、健康な状態をより長く維持することが重要 ○ そのためには、一人ひとりが介護予防・フレイル予防に取り組むとともに、社会とつながり、外出や人との交流の機会を持ち続けることが大切 ○ また、いくつになっても生きがい・役割を持って生活できる地域づくりや、高齢者が自らの希望に応じて働き、経験を生かしながら活躍できる環境が求められる</p>
<p>参考指標 (アウトカム指標)</p>	<p>・健康寿命 ・生きがいを感じる人の率 ・週1回以上活動に参加している人の率</p>		

目標に向けた取組	指標 (プロセス指標)	令和3年度		令和4年度		令和5年度		参考資料
		実績	自己評価と今後の課題・対応策	実績	自己評価と今後の課題・対応策	実績	自己評価と評価のポイント	
<p>事項1</p> <p>フレイル予防の観点から、通いの場の機能強化に取り組む区市町村に対し、多様な予防プログラムの展開を支援 (関連する取組) ・介護予防・フレイル予防推進支援センター設置事業 [介護予防・フレイル予防支援強化事業]</p>	<p>6区市町村 (令和5年度まで)</p>	<p>●区市町村</p>	<p><自己評価> ・●●●●●● <今後の取組方針> ・●●●●●● <指標見直しの必要性> ・●●●●●●</p>	<p>●区市町村</p> <p><自己評価> ・●●●●●● <今後の取組方針> ・●●●●●● <指標見直しの必要性> ・●●●●●●</p>	<p>●区市町村</p> <p><自己評価> ・●●●●●● <参考指標への影響効果等分析> ・●●●●●● <評価のポイント> ・●●●●●●</p>	<p>●</p> <p>別紙○</p>		
<p>事項2</p> <p>通いの場等の介護予防活動の拡大や、フレイル予防の観点での機能強化等を推進する「介護予防・フレイル予防推進員」を配置する区市町村を支援 (関連する取組) ・介護予防・フレイル予防推進員配置事業 [介護予防・フレイル予防支援強化事業]</p>	<p>62区市町村 で各1人以上 以上 (令和5年度まで)</p>				<p>※ 計画3年目(令和5年度)は、3年間の実績を踏まえ、A・B・Cの3段階で自己評価を付す予定</p> <p>【凡例】 A評価：目標を大きく上回って実施 B評価：目標をおおむね順調に実施 C評価：目標を十分に実施できていない</p>	<p>○○</p>		
<p>事項3</p> <p>短期集中予防サービスに先駆的に取り組む区市町村に対し、定期的な訪問や助言等による一定期間の支援を実施 (関連する取組) ・短期集中予防サービス強化支援事業</p>	<p>7区市町村 (令和5年度まで)</p>					<p>○○</p>		

2 介護施設等の整備推進

ビジョン ・目標	②安心して暮らし続けられる 【②-1】希望に応じたサービスが必要な時に受けられる	目標設定する に至った 現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 常時介護を必要とし、在宅生活が困難な高齢者の生活の場の一つとして特別養護老人ホームの整備は重要。全国比で高齢者人口に対する特別養護老人ホームの整備率が低く、また、地域による施設の偏在が課題 ○ 急性期の治療後、在宅生活への復帰を支援する施設として、老人保健施設の整備は重要。全国比で高齢者人口に対する介護老人保健施設の整備率が低く、また、地域による施設の偏在が課題 ○ 認知症高齢者が専門的なケアを受けながら家庭的な環境の中で暮らしていけるよう、認知症高齢者グループホームの充実が必要。地価が高く土地の確保が困難であること等により、設置が進んでいない地域がある
参考指標 (アウトカム 指標)	・介護施設の整備数		

目標に向けた取組	指標 (プロセス指標)	令和3年度		令和4年度		令和5年度		参考 資料
		実績	自己評価と 今後の課題・対応策	実績	自己評価と 今後の課題・対応策	実績	自己評価と 評価のポイント	
事項1 特別養護老人ホームの整備を促進 (関連する取組) ・特別養護老人ホームの整備	64,000人 (令和12年度 末)							
事項2 介護老人保健施設の整備を促進 (関連する取組) ・介護老人保健施設の整備	30,000人 (令和12年度 末)							
事項3 認知症高齢者グループホームの整備を促進 (関連する取組) ・認知症高齢者グループホーム整備促進事業 ※令和4年度から事業名変更(旧「認知症高齢者 グループホーム緊急整備支援事業」)	20,000人 (令和12年度 末)							

3 介護給付適正化に関する支援

ビジョン ・目標	②安心して暮らし続けられる 【②-1】希望に応じたサービスが必要な時に受けられる	目標設定する に至った 現状と課題	○ 高齢者の自立した日常生活のために必要な質の高いサービスを提供するとともに、財源と人材をより効果的・効率的に活用し、介護保険制度の持続可能性を高めるため、介護給付適正化の取組を進める必要 ○ 一方で、区市町村の人員体制や専門性を有する職員の確保等の課題が存在
参考指標 (アウトカム 指標)	・自立支援に資する適切なサービスが提供されている		

目標に向けた取組	指標 (プロセス指標)	令和3年度		令和4年度		令和5年度		参考資料
		実績	自己評価と 今後の課題・対応策	実績	自己評価と 今後の課題・対応策	実績	自己評価と 評価のポイント	
事項1 区市町村において介護給付適正化の主要5事業を実施できるよう、研修や好事例の提供等を通じて支援 (関連する取組) ・東京都介護給付適正化推進研修会等	62区市町村 (令和5年度まで)							
事項2 区市町村において住宅改修や福祉用具の利用に関し、リハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設けることができるよう、好事例等の情報を提供 (関連する取組) ・東京都介護給付適正化推進研修会等	62区市町村 (令和5年度まで)							

4 介護人材対策の推進

ビジョン ・目標	②安心して暮らし続けられる 【②-1】希望に応じたサービスが必要な時に受けられる	目標設定する に至った 現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都内における介護職員数は、令和7年（2025年）度には、約3万1千人が不足 ○ この需給ギャップを埋めるため、東京都は、中長期的な視点で介護人材の確保・定着・育成対策を総合的に推進していくことが必要 ○ また、令和22年（2040年）にむけ、さらなる生産年齢人口の減少と介護ニーズの増大をふまえ、新たな施策の展開が必要
参考指標 (アウトカム 指標)	・要介護認定者一人当たりの介護職員数		

目標に向けた取組	指標 (プロセス指標)	令和3年度		令和4年度		令和5年度		参考資料
		実績	自己評価と 今後の課題・対応策	実績	自己評価と 今後の課題・対応策	実績	自己評価と 評価のポイント	
事項1 介護業務への就労を希望する離職者等を都内の介護施設等で直接雇用した上で、働きながら介護資格を取得することを支援 (関連する取組) ・介護職員就業促進事業 [介護人材確保対策事業]	雇用750人以上 (各年度)							
事項2 多様な人材の介護職場への参入促進に取り組む区市町村を支援 (関連する取組) ・東京都区市町村介護人材確保対策事業	40区市町村以上 (令和5年度まで)							

5 高齢者の住まいの確保

ビジョン ・目標	②安心して暮らし続けられる 【②-2】高齢になっても安心して住める	目標設定する に至った 現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 居住空間の質の確保に加え、生活支援や介護・医療等のサービスも一体的に提供されるサービス付き高齢者向け住宅等の供給促進が重要 ○ 民間賃貸住宅においては、家賃の不払、入居中の事故等に対する家主の不安等から、単身の高齢者や高齢者のみ世帯に対する入居制限が依然として見られる ○ 一人暮らし高齢者が増加しており、地域から孤立しがちな高齢者に対する、見守りや地域における支え合いの仕組みづくりが必要
参考指標 (アウトカム指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス付き高齢者向け住宅等の供給戸数 ・ 居住支援協議会の設置数 		

目標に向けた取組	指標 (プロセス指標)	令和3年度		令和4年度		令和5年度		参考資料
		実績	自己評価と 今後の課題・対応策	実績	自己評価と 今後の課題・対応策	実績	自己評価と 評価のポイント	
事項1 サービス付き高齢者向け住宅等の供給を促進 (バリアフリー化され、安否確認サービス、緊急時対応サービス、生活相談サービス等の付いた住宅として登録されたサービス付き高齢者向け住宅等の供給を促進) (関連する取組) ・ 東京都サービス付き高齢者向け住宅整備事業	28,000戸 (令和7年度まで)							
事項2 高齢者など住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、区市町村における居住支援協議会の設立促進・活動支援や都民への幅広い啓発活動などを実施 (関連する取組) ・ 居住支援協議会	都内49区市 の3分の2 以上 (令和7年度まで)							

6 生活支援体制整備の推進

ビジョン ・目標	②安心して暮らし続けられる 【②-3】地域で支え合える	目標設定する に至った 現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今後、様々な生活上の困りごとへの支援が特に必要となる一人暮らしの後期高齢者が大幅に増加すると見込まれており、生活支援サービスを充実していくことが求められている ○ 高齢者自身が支援を受ける側となるばかりでなく、地域とのつながりを持ちつつ、時には「地域社会を支える担い手」となり、住民相互に支え合うことも重要
参考指標 (アウトカム 指標)	・住民同士の支え合いにより生活上の困りごとを解決する仕組みが できている		

目標に向けた取組		指標 (プロセス指標)	令和3年度		令和4年度		令和5年度		参考 資料
			実績	自己評価と 今後の課題・対応策	実績	自己評価と 今後の課題・対応策	実績	自己評価と 評価のポイント	
事項1	生活支援コーディネーターの養成や資質向上を図るため、研修を実施 (関連する取組) ・生活支援体制整備強化事業	180人 (初任者)、 60人 (現任者) (各年度)							
事項2	各区市町村の生活支援体制整備に係る情報共有を図るため、情報交換会を実施 (関連する取組) ・生活支援体制整備強化事業	2回 (各年度)							

7 地域ケア会議の推進

ビジョン ・目標	②安心して暮らし続けられる 【②-3】地域で支え合える	目標設定する に至った 現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 要支援者等が、地域で可能な限り自立した日常生活を送るためには、自身の生活機能の低下に早期に気づき、状態の改善とその維持に取り組むことが重要 ○ このため、区市町村において、多職種が連携し、要支援者等の自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議の推進に取り組むことが求められている。
参考指標 (アウトカム 指標)	・高齢者の自立支援・介護予防に向け、多職種が連携し、地域課題の抽出と課題解決に取り組む体制ができている		

目標に向けた取組		指標 (プロセス指標)	令和3年度		令和4年度		令和5年度		参考資料
			実績	自己評価と 今後の課題・対応策	実績	自己評価と 今後の課題・対応策	実績	自己評価と 評価のポイント	
事項1	自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議の実践者養成研修の講師を育成するための研修を実施 (関連する取組) ・自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議推進事業	153人 (各年度)							
事項2	自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議に取り組む区市町村の連携強化・課題解決支援のため、実務者連絡会議を開催 (関連する取組) ・自立支援・介護予防に向けた地域ケア会議推進事業	1回 (各年度)							

8 在宅療養の推進

ビジョン ・目標	②安心して暮らし続けられる 【②-4】医療が必要になっても自宅で暮らせる	目標設定する に至った 現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療と介護が必要となっても、住み慣れた地域で 自分らしい暮らしを続けられるよう、区市町村における在宅医療と介護を一体的に提供する体制づくりが必要 ○ 入院患者の円滑な在宅療養生活への移行に向けて、入院時（前）から、入院医療機関とかかりつけ医、介護支援専門員等の地域の医療介護関係者が連携した入退院支援が必要 ○ 訪問看護ステーションは小規模事業所の割合が高く、休廃止する事業所も多い等、利用者への影響が懸念される。事業所の規模を拡大するためには看護職の定着が課題
参考指標 (アウトカム 指標)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療を受けた患者数 ・ 在宅看取り（ターミナルケア）を受けた患者数 ・ 入退院支援を実施している診療所数・病院数 		

目標に向けた取組	指標 (プロセス指標)	令和3年度		令和4年度		令和5年度		参考資料
		実績	自己評価と 今後の課題・対応策	実績	自己評価と 今後の課題・対応策	実績	自己評価と 評価のポイント	
事項1 訪問診療等を実施していない診療所医師等に対し、在宅医療に関する理解の促進を図るためのセミナー等を開催 (関連する取組) ・在宅医療参入促進事業	2回 (各年度)							
事項2 医療機関における入退院支援に取り組む人材を育成・確保するとともに、入退院時における地域との連携を一層強化するための研修を実施 (関連する取組) ・入退院時連携強化事業	4回 (各年度)							
事項3 要介護高齢者等の在宅療養生活において重要な役割を担う訪問看護サービスの安定的な供給のため、訪問看護ステーション管理者等向け研修を実施 (関連する取組) ・訪問看護ステーション等の管理者・指導者育成事業	4コース (各年度)							

9 認知症施策の推進

ビジョン ・目標	②安心して暮らし続けられる 【②-5】認知症になっても地域で安心して暮らせる	目標設定する に至った 現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認知症の人が、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるためには、区市町村をはじめとした関係機関と連携し、認知症施策を総合的に推進することが必要 ○ 高齢者に身近な診療所や急性期病院等において、認知症の人が適切な治療やケアを受けられるよう、認知症に精通した医師や看護師等の医療従事者を育成することも急務 ○ 軽度認知障害から認知症の初期、中・重度までの段階に応じて、適切な支援が受けられる体制を構築することが必要 ○ 認知症の人を支え、家族介護者の負担を軽減し、認知症の人と家族が安心して暮らせるようにするためには、身近な地域で、必要な医療・介護・生活支援等を受けられることが重要
参考指標 (アウトカム 指標)	・早期診断や専門的な医療・ケアを提供する仕組み、地域で支える 仕組みができています。		

目標に向けた取組		指標 (プロセス指標)	令和3年度		令和4年度		令和5年度		参考 資料
			実績	自己評価と 今後の課題・対応策	実績	自己評価と 今後の課題・対応策	実績	自己評価と 評価のポイント	
事項1	<p>適切な認知症診療の知識等の習得に向けたかかりつけ医認知症研修の実施</p> <p>(関連する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症疾患医療センター運営事業 	<p>7,200人 (令和5年度 まで)</p> <p>※ 令和7年度 までに 8,000人</p>							
事項2	<p>研修や普及啓発等により、日本版BPSDケアプログラムの都内全域への普及を推進</p> <p>(関連する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症とともに暮らす地域あんしん事業 	<p>45区市町村 (令和5年度 まで)</p>							
事項3	<p>チームオレンジ・コーディネーターの養成等により、チームオレンジの整備に取り組む区市町村を支援</p> <p>(関連する取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター活動促進事業 	<p>40区市町村 (令和5年度 まで)</p> <p>※ 令和7年度 までに 62区市町村</p>							